

鑑定実務 いろは講座 3日目

このサイトは当社求人に応募をご検討中の方々に 向け、当社の若手社員を対象とした社内研修で用 いた講義レジュメを公開しています。

3日目の講義レジュメ 【不動産鑑定評価の依頼受付(その I)】

- 今回は不動産鑑定評価の依頼受付の講義の第一回目です。
- 不動産鑑定評価の依頼を受ける時は、対象不動産や依頼目的をはじめ、 様々な事項を依頼者に確認する必要があります。
- 依頼内容をそのまま聞き入れるのではなく、基準等に照らしその依頼 内容が妥当なものであるか、特に「鑑定評価書の利用者の利害を害す る恐れがないか」注意する必要があります。
- 不動産鑑定評価基準第5章と第8章に関連しますので、そちらも復習してみてください。

依頼受付~納品までの流れ

□ 依頼受付

 \Downarrow

□ 資料の収集(資料のご提示含む)

 \Downarrow

□ 実地調査・対象不動産の確認

 \Downarrow

□ 評価 (価格形成要因分析・手法適用)

 \downarrow

□ 納品

依頼受付① (確認事項)

- □ 依頼目的
 - ✓ 売買、交換、財務諸表、賃貸借、係争など
 - ✓ 提出先・開示・公表の有無
- □ 鑑定評価の基本的事項
 - ✓ 対象不動産
 - ✓ 鑑定評価の条件
 - ✓ 価格時点
 - ✓ 価格又は賃料の種類
- スケジュール
- □ 成果品の種類・報酬
 - ✓ 鑑定評価書
 - ✓ 鑑定評価基準に則らない調査報告書(価格調査書・賃料調査書など)
- 株式会社中央不動産鑑定所 研修委員会

依頼受付② (鑑定評価の基本的事項)

- □ 対象不動産 (評価条件の設定含む)
 - ✓ 物的事項(土地、建物の範囲)
 - ✓ 権利の態様(所有権、賃借権等)
 - (※)利用状況や権利の態様に応じ、不動産の類型がある。

土 地 : 更地、建付地、借地権、底地、区分地上権

建物及びその敷地 : 自用の建物及びその敷地、貸家及びその敷地、借地権付建物

区分所有建物及びその敷地

- □ 価格時点
 - ✓ 価格を求める基準となる年月日
- □価格の種類
 - ✓ 通常は正常価格

M	1/	
IV	IV	